第３号　令和３年９月７日発行

資料　No.３
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会
令和３年９月１４日

品川区新庁舎整備 NEWS

第３回 品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会が令和３年８月月26日（木）、区役所で開催されました。本紙では、基本構想素案の検討を行う委員会の様子をお伝えしていきます。

委員会の概要

委員会では、第2回で出されたご意見を踏まえ、改めて基本理念・基本方針、導入機能の整備方針について議論が行われました。

また、建設想定規模や建設候補地について事務局から説明があり、審議では各委員からご意見を多数いただきました。

１．審議された基本理念・基本方針・導入機能の整備方針（案）

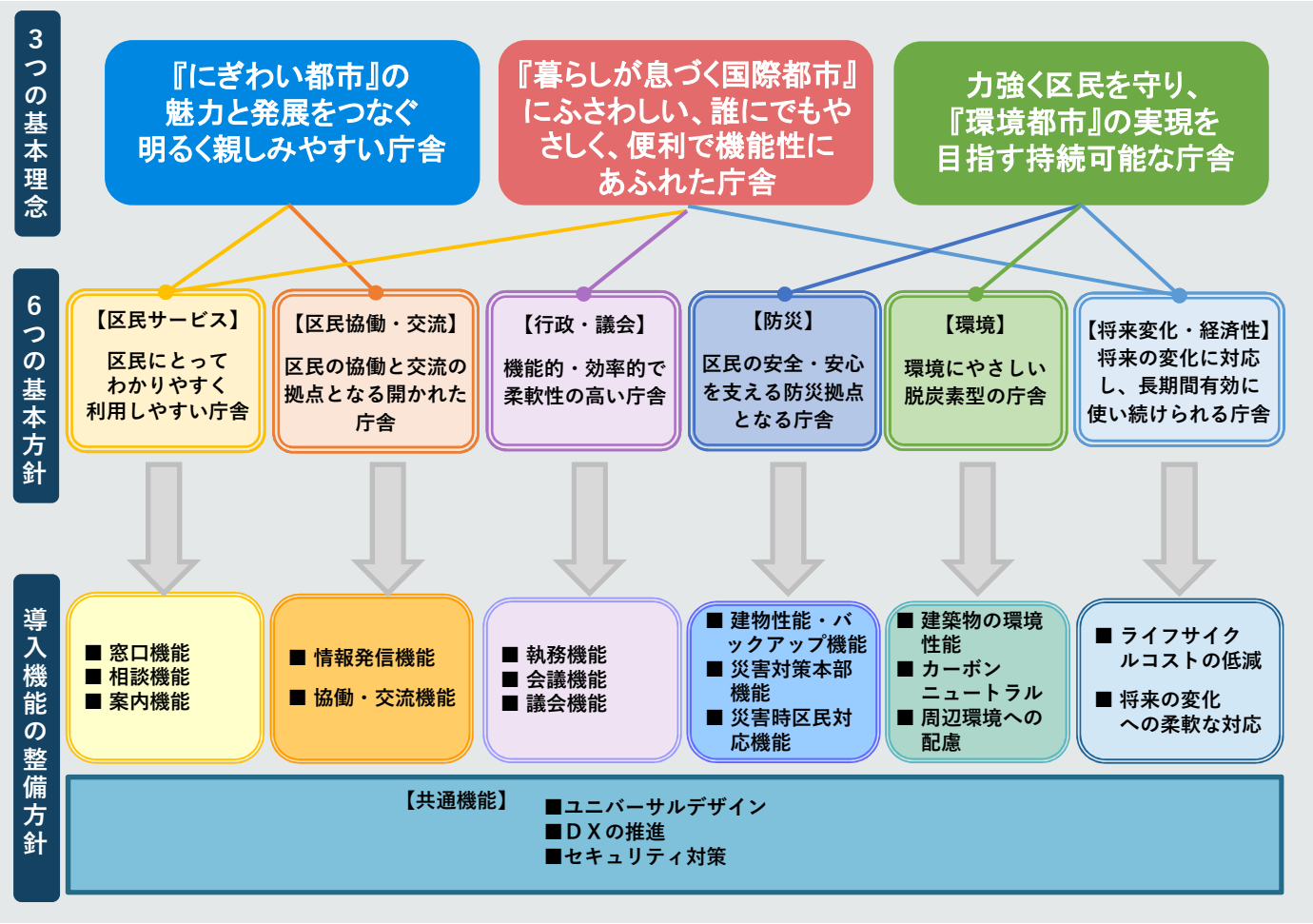

２．建設想定規模（案）

新庁舎建設想定規模

区　分	面　積
行政・防災・議会機能など	約37,000㎡
屋内駐車場	約11,000㎡
国および都の機関（調整中）	約10,000㎡
協働・交流機能	約2,000㎡
合　計	約60,000㎡

現庁舎規模

区　分	面　積
区（本庁舎・議会棟・第三庁舎）	約18,000㎡
区（第二庁舎）	約12,000㎡
駐車場	約9,000㎡
国および都の機関（使用面積）	約7,000㎡
合　計	約46,000㎡

３．建設候補地（案）

建設候補地の位置

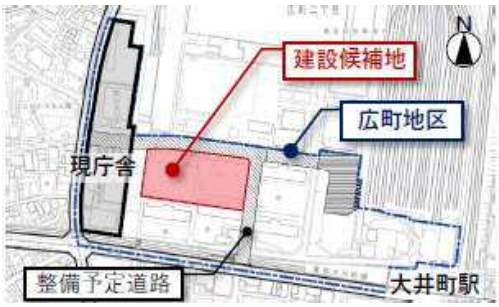

建設候補地：広町地区の現況

委員からの主な意見

○セキュリティエリアは必要だが、閉鎖的なイメージにならないようバランスをとるべき。
○現庁舎はトイレの数が少なく、狭い。新庁舎では充実してほしい。
○オアシスルームのようなお子さんを預かるスペースを、活用してほしい。
○平時は環境都市の実現を目指し、災害時も市民を守る、力強く持続可能な庁舎が理想。
○防災機能では、周辺施設とどう連携するか、コンセプトとして入れるべき。
○走りながら考え、新たなICTの流れに乗り遅れないようにしていただきたい。
○区民の負担を軽減するために、民間資金の導入も考えて欲しい。
○建物全体の価値が、社会や区民に対してどれだけ貢献できるかが、重要なポイント。
○議会には見学ルートを設けるなど、親しみやすくなるようなしつらえがあるとよい。
○全区民的議論が尽くされていない状況で、委員会で決定するのは拙速すぎる。
○いろいろな問題点を踏まえ、それでもなお議論を進めていくのが委員会として良い。

コラム

防災センター２階にある「しながわ防災体験館」では、訓練用消火器のほか、屋内消火栓やスタンドパイプによる放水体験など、様々な防災体験を行うことができます。

次回案内

第４回策定委員会
日時：9月14日（火）午前10時～
場所：品川区役所 議会棟 第一委員会室
内容：事業計画・基本構想（素案）
※第３回策定委員会に関する資料はこちらから☞

ご意見・お問い合わせ

品川区 総務部 経理課 庁舎計画担当
連絡先　電話：03-5742-7801
FAX：03-5742-6873
※ご意見はこちらへ☞
mail： keiri-choshakeikaku@city.shinagawa.tokyo.jp